

平成29年度予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障施策に要する経費の状況

平成26年4月1日より消費税（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成29年度北竜町一般会計予算における社会保障施策関連経費への充当状況については、下記のとおりです。

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 17,500 千円

（歳出）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 366,674 千円

【社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名		予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国道支出金	町債	その他		うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
社会福祉	障がい者福祉事業	67,125	47,110	0	0	20,015	1,856
	高齢者福祉事業	37,058	3,436	3,300	23,661	6,661	618
	児童福祉事業	63,001	38,643	1,600	6,445	16,313	1,512
	母子福祉事業	648	0	0	0	648	60
	その他社会福祉事業	30,115	9,412	3,500	4,537	12,666	1,174
	小計	197,947	98,601	8,400	34,643	56,303	5,220
社会保険	国民健康保険事業	25,110	15,050	0	23	10,037	931
	後期高齢者医療事業	54,328	9,032	0	0	45,296	4,199
	介護保険事業	44,412	282	0	531	43,599	4,042
	小計	123,850	24,364	0	554	98,932	9,172
保健衛生	医療施策事業	25,858	2,152	4,200	324	19,182	1,779
	母子保健事業	2,853	0	0	0	2,853	264
	疾病予防対策事業	8,254	0	1,800	150	6,304	584
	健康増進対策事業	7,912	321	2,300	100	5,191	481
	小計	44,877	2,473	8,300	574	33,530	3,108
合計		366,674	125,438	16,700	35,771	188,765	17,500